

【 資料 1 】

平成 22 年度

公立大学法人奈良県立医科大学の業務の実績に関する評価結果（案）

平成 23 年 8 月

奈良県地方独立行政法人評価委員会

目 次

全体評価	2
項目別評価	
I 大学の教育・研究・診療等の質の向上に関する目標を達成するための措置	
1 教育に関する目標を達成するための措置	4
2 研究に関する目標を達成するための措置	6
3 診療に関する目標を達成するための措置	7
4 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置	9
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	10
III 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	12
IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	15
V 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	15
VI 安全管理等に関する目標を達成するための措置	15

奈良県地方独立行政法人評価委員会は、地方独立行政法人法第28条の規定により、公立大学法人奈良県立医科大学の業務実績について以下のとおり評価を行った。

「全体評価」

全体評価は、項目別評価及び法人の自己評価を踏まえつつ、法人の中期計画の進捗状況全体について、記述式により評価を行う。

「項目別評価」

業務実績報告書の検証を踏まえ、項目別に進捗状況・成果を下記の5段階で評定する。

- V 中期目標・中期計画の達成に向けて特筆すべき進行状況にある
- IV 中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる
- III 中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる
- II 中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている
- I 中期目標・中期計画の達成のためには重大な改善事項がある

奈良県地方独立行政法人評価委員会 委員名簿

氏 名	役 職 等
青木 菜穂子	兵庫医療大学看護学部准教授
兼井 和夫	公認会計士
谷田 一久	株式会社ホスピタルマネジメント研究所代表
堀 正二	大阪府立成人病センター総長
三宅 道子	フリーキャスター・キャリアコンサルタント
◎安田 國雄	奈良先端科学技術大学院大学名誉教授

(五十音順 敬称略 ◎は委員長)

全体評価

奈良県地方独立行政法人評価委員会による年度ごとの業務の実績に関する評価は、平成19年4月の法人化後、4度目となった。中期目標期間の残された課題を認識し、法人運営の改善・向上に資するよう評価を行った。

平成22年度評価

平成22年度の業務実績については、まず、修士課程の入学者定員の確保、産学官連携、医療安全の徹底、職員研修の充実に取り組んでいる。さらに、病院教授制度など弹力的な運営形態や地域連携クリティカルパスなど地域医療連携を一層推進することにより、計画的な診療を行い診療報酬の確保に努めていることなどが注目される。

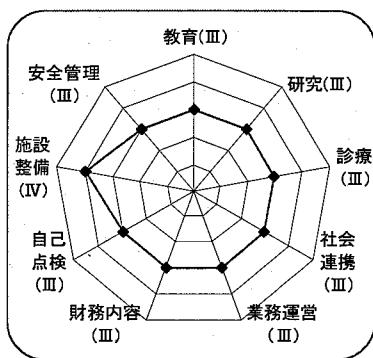
これら取組を含めて、医科大学の平成22年度のすべての取組について評価の結果、中期目標9項目中全項目（教育、研究、診療、社会連携・国際交流、業務運営、財務、自己点検・評価、施設整備、安全管理）について、「順調に進んでいる」又は「おおむね順調に進んでいる」と評定、年度計画で定めた事業をおおむね実施していると判断した。

以上のことと踏まえ、公立大学法人奈良県立医科大学の平成22年度の業務実績については、中期目標・中期計画の達成に向けて、全体としては、おおむね順調に進んでいると認められる。

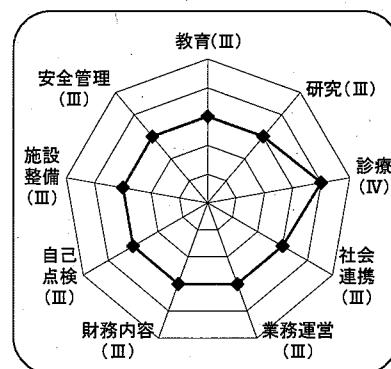
また、各年度の評価においては、おおむね順調に進んでいると判断し、総括すれば、中期目標・中期計画の達成に向け順調な進捗状況となっていると認められる。

（参考）4年間の年度評価

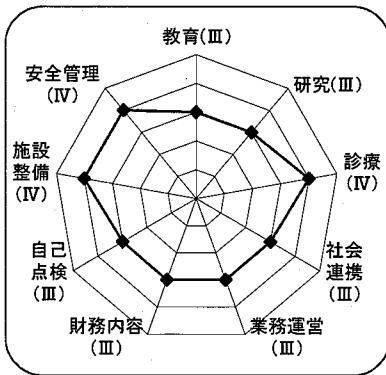
平成19年度評価結果



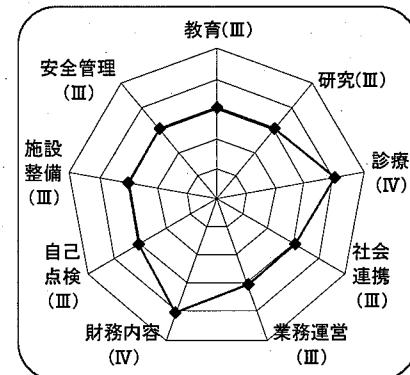
平成20年度評価結果



平成21年度評価結果

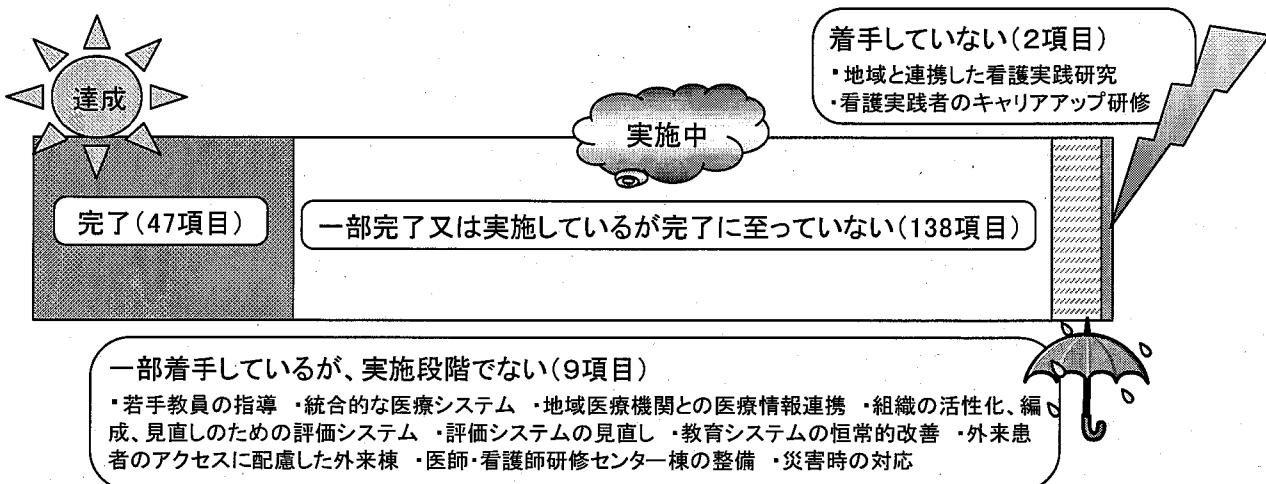


平成22年度評価結果



中期計画の達成状況

これまでの達成状況は、完了が47項目、実施中が138項目であり、一部着手しているが実施段階でない項目が9項目、着手していない項目が2項目と全体の約6%である。



今後に期待すること

当委員会の昨年度の評価からの指摘に対して改善の見られた項目もあるが、一部の項目で改善の遅れが見受けられ、以下のような課題も残されており、解消に向け具体的な取組を進めていただきたい。

<教育>

- 一般・教養教育システムの充実のための単位互換の実施
- 看護実践研究や看護実践者のキャリアアップのための看護実践研究センターの設立

<研究>

- 教員が研究に専念できるための長期研修制度の導入

<診療>

- 医療情報連携や医師供給機能など地域医療の貢献に対する中心機関としての役割

<業務運営>

- 一定の成果を挙げた教員の評価に対してのインセンティブが働く制度づくり

一方で、法人においては、これまでの4年間、厳しい経営状況のなか理事長のリーダーシップのもと教職員が一丸となって、教育・研究・診療の質の向上や業務運営に向け取り組んできた。

財務面では、平成19年の法人化以後、当期純損失を計上してきたが、附属病院における7対1看護の導入など収益改善に取り組み、平成22年度は、初めての当期純利益を計上することとなつたことは評価する。

引き続きこれまで以上に、大学が有する資源を把握した経営戦略を意識して業務を推進し、残りの期間で中期目標・中期計画の着実な達成に向け、取り組むことを期待する。

項目別評価

I 大学の教育・研究・診療等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・県の中核病院であるとの自覚を熟成させ、質の高い医師・看護職者を養成し、地域医療の質の向上に寄与する。 ・地域枠の設定等により、県の医療に貢献できる優秀な人材を確保する。 ・大学院課程では、医学・看護学をはじめ広く医療に関連した分野にも門戸を開き、社会人はもとより幅広く人材を求め、基礎的研究や応用的研究を推進できる環境を構築する。
評定	<u>III 「中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる」</u>

注目される取組(○、△)

○英会話ラウンジについて、学報、ポスター、授業時でのPRを通じて広報に努めることで参加者が増加し、また、英語によるセミナーを実施するなど、英会話能力向上に取り組んでいる。(H21: 5名程度 → H22: 10名程度) 【連番2, 62, 63】①

○看護学科においては、平成21年度からの新カリキュラムに対する評価を実施するなど、教育効果・成果の検証を行っている。【連番58】①

○▲医学研究科修士課程においては、平成22年度入学者は、定員(5名)を上回っている。しかし、博士課程においては、定員(40名)を下回っており、魅力あるコース設定など、更なる取組に期待する。

【○連番26】②、【▲連番73、76】⑦、【1. 大学院入学者数】

△▲平成22年度の前期の授業において学生による授業評価を行っており、看護学科においては授業評価の対象教員が多く、また、授業改善の方針が得られたことは評価できる。今後、医学科における一層の取組と授業評価(科目別・コース別)の結果をフィードバックした後、どう改善されたかの調査を行い、さらに教育の質の改善へつなげていくことに期待する。

【△連番22】③、【▲連番88】⑦、【2. 学生による授業評価の対象教員数】

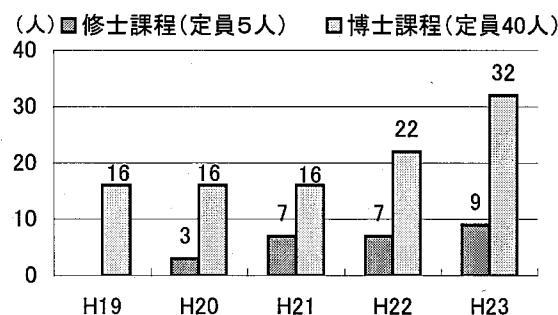
△オープンキャンパス充実のため、平成22年度から、医学科(約450名)、看護学科(約380名)と学科毎に実施し、参加者が増加している。

(H21: 650名 → H22: 830名) 【連番41】③

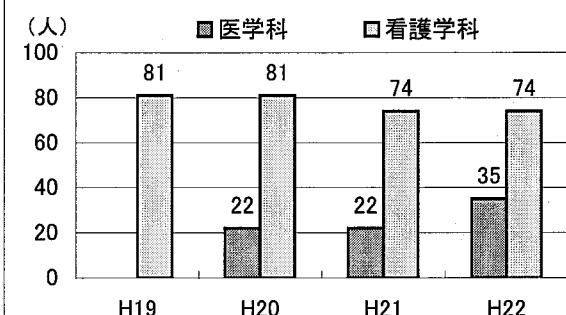
△研究指導の充実を図るため、平成22年4月に募集を行い、研究指導教員及び研究指導補助教員を採用している。【連番74】③、【3. 研究指導教員及び研究補助教員の採用状況】

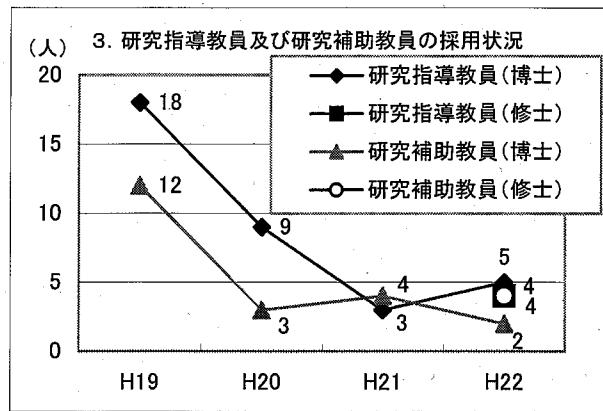
△医科系機関リポジトリワークショップを開催し、機関リポジトリを学内外に紹介する好機になるとともに、リポジトリが抱える問題点や利用者からのニーズ等を明確にし、図書館機能の充実に取り組んでいる。【連番86】③、【4. 学術リポジトリ登録件数】

1. 大学院入学者数



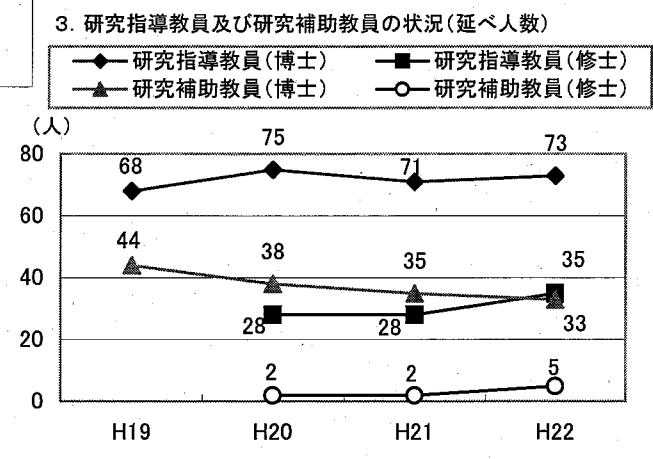
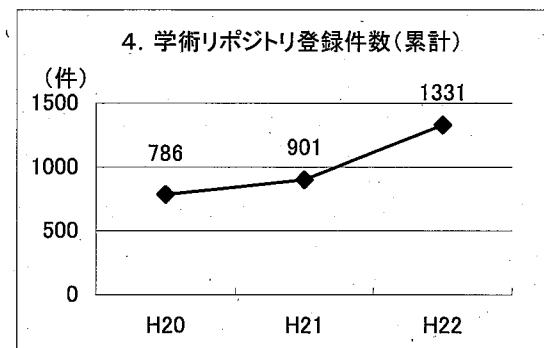
2. 学生による授業評価の対象教員数





(注1)修⼠課程は平成20年度から設置しており、設置当初の教員は文部科学省の認定により選任している。設置の2年後(平成22年度)以降でないと法人で採用はできない。

(注2)教授(採用手続きを要しない)は除く。



(注)修士課程の設置当初に文部科学省の認定により選任した教員及び教授(採用手続きを要しない)を含む。

今後取り組むべき課題(●、▲)

●看護実践研修センターの設立について、他学の活動調査及び情報収集や附属病院看護部と共同事業として行う方針を決め、平成23年度より看護学科・附属病院看護連携ワーキングにおいて、本格的に実施することとしているが、設立に向け、確実に進められたい。

【連番8】④

▲同志社女子大学との連携推進協議会で、両大学がおののおの相手大学において集中講義形式で開講する授業科目を新規で設置し、単位互換できる科目とする方向について確認をしているが、実施に向け、更に取組を進められたい。【連番8】⑦

▲第3学年後期に実施する「医学・医療概論」の中の「コミュニケーションの理論と実践」について準備したが、内容を「医療倫理」等の内容に切り替え、コミュニケーション能力を涵養する授業は、第2学年の「医学特別講義Ⅲ」での講義や第3学年では実習の中で培うこととしているが、今後、十分配慮されたい。【連番15】⑥

▲医学科・看護学科の学生が一緒に医療倫理についてグループ学習を行う機会を継続して実施できるよう積極的に取り組むべきである。【連番16】⑥

▲ホームページの「受験生コーナー」に在学生からの情報掲載を計画したが、実施されていない。今後の早急なホームページへの情報掲載を進めるべきである。【連番42】⑦

▲授業や大学生活をP.R.するため、在学生の母校派遣制度（通称「奈良医大P.R.隊」）を創設したが、実績はないため、課題を把握し、有用なものとなるように改善を進められたい。

【連番43】⑥

▲学習者のニーズに合わせた履修のための単位制を踏まえた進級判定の方法については、検討にどまっており、計画的に取り組むべきである。【連番51】⑦

I 大学の教育・研究・診療等の質の向上に関する目標を達成するための措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

目標	・独創性豊かでレベルの高い研究に取り組み、「ナンバーワン」分野を持った特色ある大学を目指す。 ・共同研究、産学官連携を積極的に推進する。
評定	<u>III 「中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる」</u>

注目される取組(○、△)

○同志社女子大学との連携推進協議会で、平城遷都1300年祭とリンクさせた、奈良の医療や薬の歴史に関連したシンポジウムの内容を決定し開催。

平成22年12月4日開催 テーマ「大和の医と薬の1300年」～平城遷都1300年祭記念～
【連番131】①

△産学官連携のため、医療シーズ・ニーズの発表や知財セミナーを開催し、民間企業の技術を紹介するなど、産業界等との交流を図っている。

(知財セミナー参加者数 平成21年度 1回 54人、平成22年度 5回 183人)
【連番100】③

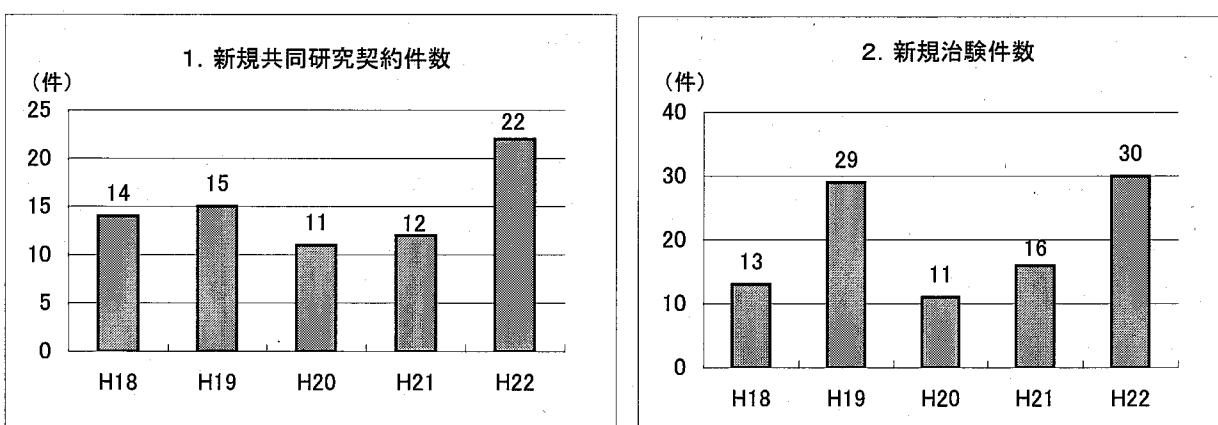
△平成22年度の住居医学共同研究課題を29課題(H20:20件、H21:26件)採択し、また共同研究契約は新規22件(国内)など、共同研究の推進に取り組んでいる。

【連番106、108】③、【1. 新規共同研究契約件数】

△平成22年4月に治験センターを設置、センター事務局に専属職員1名を配置し、6月から治験コーディネーターを1名増員し、安定的かつ効果的な稼働に取り組んでいる。

【連番128】③、【2. 新規治験件数】

△寄附講座「人工関節・骨軟骨再生医学講座」を平成23年4月に開設することを決定、また、寄附講座「住居医学講座」の設置期間を2年間延長することを寄附者と合意するなど寄附講座の招致が着実に行われている。【連番129】③、【3. 寄附講座設置実績】



3. 寄附講座設置実績

年月	大学名
平成18年4月	住居医学講座
平成21年4月	血栓制御医学講座
平成22年4月	血圧制御学講座
平成23年4月	人工関節・骨軟骨再生医学講座

I 大学の教育・研究・診療等の質の向上に関する目標を達成するための措置

3 診療に関する目標を達成するための措置

目標	・患者に信頼される良質で安全な医療の提供、特定機能病院として、高度先進的、総合的な医療の開発・提供を行う。 ・奈良県の中核病院として、地域医療機関との連携を強化する。
評定	IV 「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」

注目される取組(△)

△安全な医療の提供のため、附属病院のリスク情報の把握に努め、インシデント報告件数は上昇してきているが、医師からの報告件数が伸び悩んでいる現状を確認し、以下の取組を行っている。

- ①1日と15日を医師からのインシデント報告の日と定めて報告をするようにした。
- ②より報告がしやすいように報告様式を簡素化し緊急時にも簡単な報告が出来るようにした。
- ③各診療科への文書通知
- ④リスクマネージャー会議において再三の周知 等
また、把握した情報は、検証・検討し、再発防止策の実施については、院内ラウンドにより検証。【連番137】③、【1. インシデント・アクシデント報告件数】

△医療安全研修会の集中的な実施やアンケートを行うなど充実を図っている。

【連番139】③、【2. 医療安全管理者講習会参加人数】

△診療科や検査部門等の組織・体制を見直し、5組織の整備を決定している。

平成22年10月 化学療法外来開設、リウマチ外来開設

平成22年12月 小児センター設置

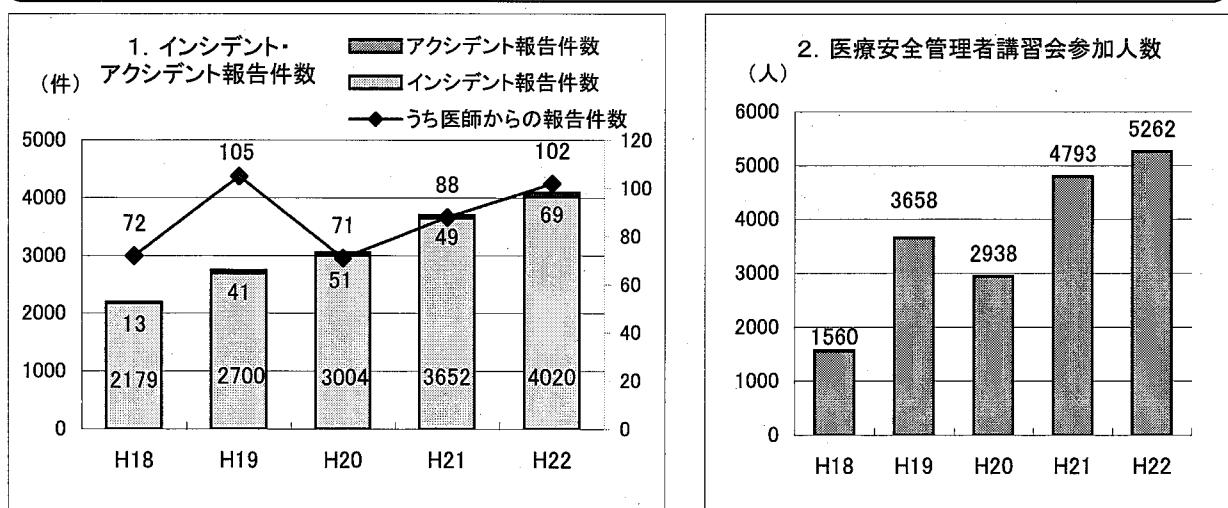
平成23年 1月 メディカルバースセンター開設、乳腺外来開設

平成23年度開設 糖尿病センター、ペインセンター、リウマチセンター

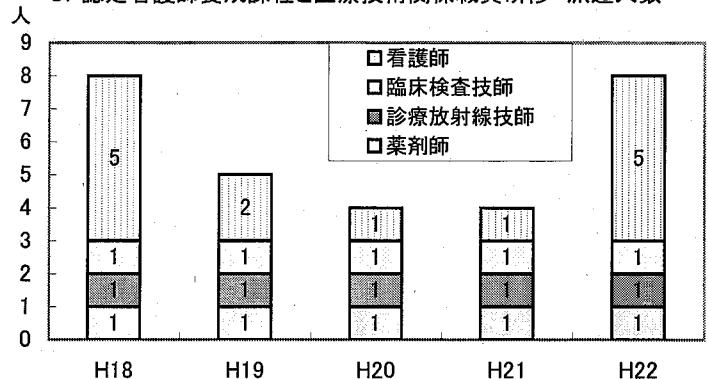
【連番144、147】③

△高度な専門的知識と能力を修得させるため、認定看護師養成研修へ5名派遣し、薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師については、東京大学で実施された大学病院医療技術関係職員研修へ各1名派遣している。【連番152】③、

【3. 認定看護師養成課程と医療技術関係職員研修 派遣人数】 【4. 資格取得者数】

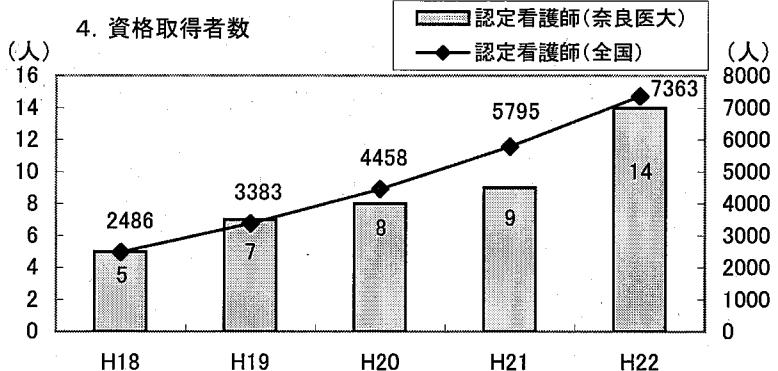


3. 認定看護師養成課程と医療技術関係職員研修 派遣人数



※薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師については、毎年各1名派遣

4. 資格取得者数



※認定看護師については、医科大学から養成課程へ派遣したもの（H20年度からは費用を補助）

今後取り組むべき課題(●、▲)

●医療情報の連携については、放射線画像連携ネットワークに関して近隣病院との検討などの努力はしているものの、引き続き、県との連携・協力のもとに、医科大学が中心機関としての役割を果たすことを期待する。【連番103、156】④

▲地域の医療機関への医師の供給機能を充実させるため、県と医科大学で「医師配置システム構築検討協議会」を設置し、平成22年10月より「地域医療学講座」を設置するなど取り組んでいるが、「(仮称)地域医療総合支援センター」の本格的稼働に期待する。

【連番159】⑦

I 大学の教育・研究・診療等の質の向上に関する目標を達成するための措置

4 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

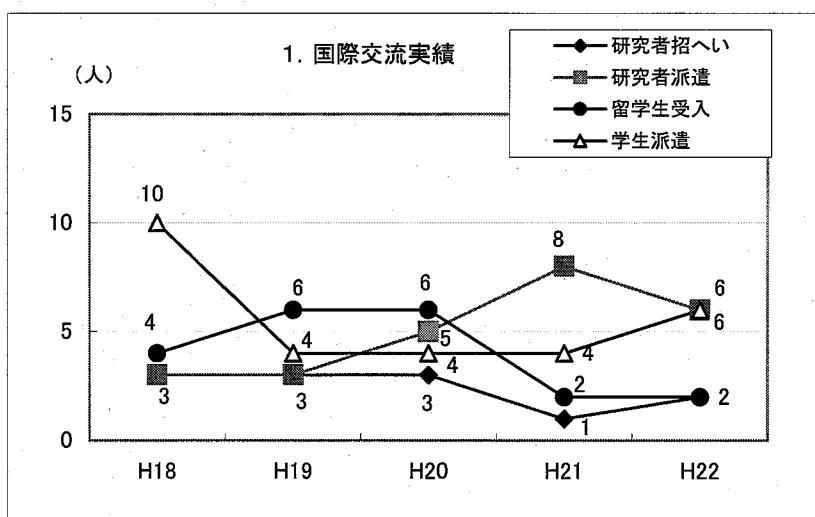
目標	・地域、社会への健康啓発活動や生涯教育を推進する。 ・世界を視野に入れた教育、国際的貢献を行うため、外国の大学等との交流・連携等を推進する。
評定	III 「中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる」

注目される取組(○)

○各診療科で行っている公開講座等のうち一般市民に公開可能な内容について、ホームページで情報発信を行い、学習機会を積極的に提供している。【連番164】①
(定期的・継続的に実施している講座 2件、その他講座等 3件)

○健康科学への興味や関心を抱くことができるよう、高校生を対象として「生命の神秘と誕生～赤ちゃんの発育と病気～」と題したプログラムを実施している。【連番165】①

△平成22年4月9日に、ルール大学との学生交流協定を締結し、10月4日に、ルール大学との学生交流協定締結記念セレモニー&講演会を開催するなど、国際交流を推進している。
【連番167】③ 、【1. 国際交流実績、2. 海外大学との連携協定締結実績】



2. 海外大学との連携協定締結実績

年月	大学名
平成8年8月	チェンマイ大学(タイ王国)
平成16年12月	福建医科大学(中国)
平成20年4月	オックスフォード大学(イギリス)
平成22年4月	ルール大学(ドイツ)

今後取り組むべき課題(●)

●教員について、サバティカル制度などの研究のための長期研修制度の導入に関して、他学の状況を再調査し、他学の制度の状況を分析しているが、具体化に向け積極的に取り組むべきである。【連番169】④

※サバティカル制度 専門分野に関する能力向上のため、自主的調査研究に専念する期間を設ける制度

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

【1 運営体制の改善 2 組織の見直し 3 人事の適正化 4 事務等の効率化・合理化】

目標	<ul style="list-style-type: none"> 理事長のリーダーシップのもと、機動的で責任ある運営体制を構築する。 附属病院の業務運営や経営の健全化を一層推進させるための体制を構築する。 高い専門性を有した職員の育成・確保と適正で計画的な人員管理を行う。
評定	III 「中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる」

注目される取組(△)

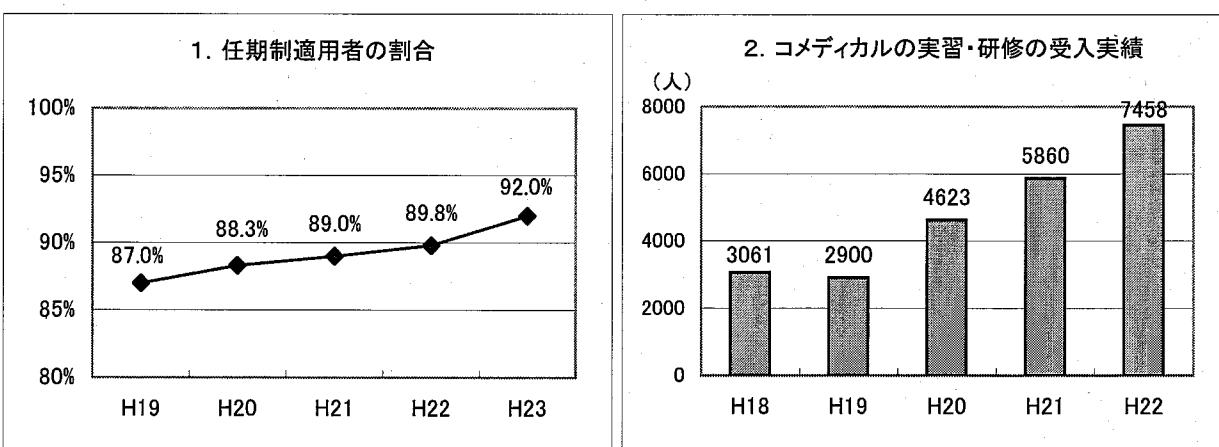
△平成22年4月に病院教授制度を創設し、6月1日付け2名、1月1日付け1名に称号を付与。また、6月に教育教授及び研究教授制度を創設し、8月1日付け1名に研究教授の称号を付与している。【連番181】③

△新たに採用する教員は全員任期制を適用し、また未同意教員への働きかけを行い、平成22年度中に4人が同意している。【連番188】③、【1. 任期制適用者の割合】

△県内外のコメディカルの実習・研修の受入を行い、医療専門職員の育成を図っている。
【連番190】③、【2. コメディカルの実習・研修の受入実績】

△効率的効果的な組織編成に取り組み、7組織の整備を決定している。

- ①内部監査機能充実のため「監査室」の設置
- ②優れた女性研究者の育成を図り研究や教育活動を一層活性化させるため「女性研究者支援センター」の設置
- ③全学的・横断的な産学官連携の推進を図るため「産学官連携推進センター」の設置
- ④一元的に学生と教職員の健康管理をするため「健康管理センター」の設置
- ⑤法人企画業務への対応を強化するために総務課総務係を総務企画係に再編
- ⑥増加する患者サービス業務へ対応するために医療サービス課を再編し課内に医療相談室を設置
- ⑦医療技術職の効率的な管理と機敏な人員配置ができるよう「医療技術センター」を設置
【連番203、204】③



今後取り組むべき課題(●、▲)

●一定の成果を挙げた教員などの労働意欲を高めるため、インセンティブが働くような制度づくりに向け、サバティカル制度の他学の状況を再調査・分析するなどしているが、具体化に積極的に取り組むべきである。【連番196】④

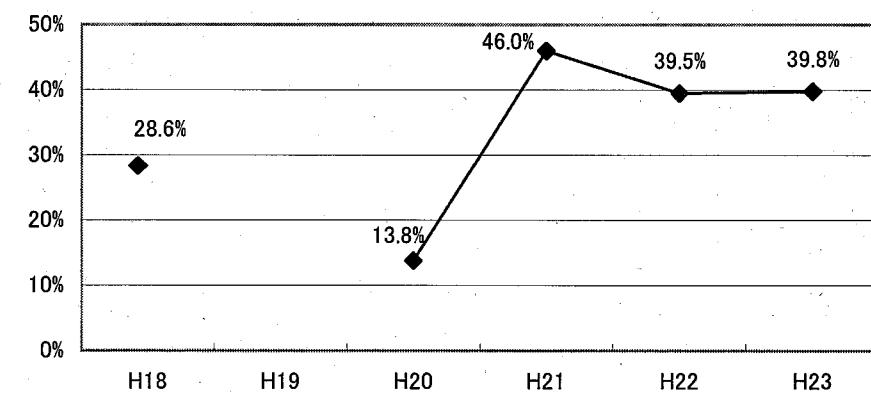
●看護学科卒業生の附属病院へのより高い就職率を目指し、受験の働きかけを実施しているが、数値目標として設定している就職率(50%以上)を達成していない。附属病院への就職率増加への更なる改善が必要である。

【連番201】⑤、【3. 看護学科卒業生の附属病院への就職率】

▲附属病院長サポートシステムの設置については検討にとどまっており、設置に向けた具体的な取組を進めるべきである。【連番177】⑦

▲卒業生の追跡調査を実施することとしていたが、実施に至っていない。追跡調査の方法を早急に検討し、実施に向け着実に取り組むべきである。【連番185】⑦

3. 看護学科卒業生の附属病院への就職率



※H19はH16.4に4年制看護学科を開設したため、看護師の卒業生がない。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

【1 外部研究資金その他自己収入の増加 2 経費の抑制 3 資産の運用管理の改善】

目標	・附属病院の業務運営や経営の改善の一層の推進による収入の確保と経費の削減 ・競争的外部資金等の獲得や人件費、管理経費の抑制
評定	IV 「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」

注目される取組(O、△)

○ 7対1看護体制の導入や、患者の病状を見据えた円滑な入院・退院支援を行い、病床稼働率を81.3%、平均在院日数を14.5日とし、年度計画の目標を達成している。

【連番219】②、【1. 病床稼働率と平均在院日数、2. 入院患者数】

△外部資金の申請促進のため、説明会等の啓発を行い、文部科学省科学研究費補助金の採択数は、法人化前に比べ37.5%増加し、中期計画の目標を達成しているものの、採択金額は、9.9%の増加であるため、引き続き、法人化前に比べて20%の増加に向け、獲得に努められたい。【連番207】③、【3. 文部科学省科学研究費補助金、4. 外部資金の獲得金額】

△脳卒中地域連携クリティカルパス（以後、連携パスという）の運用拡大、がん連携パスの環境整備を行ったほか、インターフェロン連携パスの構築を行い、平成22年8月からの実施など、運用拡大に努めている。【連番214】③、【5. 地域医療連携】

- ・脳卒中地域連携パス 連携医療機関の増加（5件→8件）、連携件数の増加（8件→21件）
- ・インターフェロン連携パスの構築 19件実施

※地域連携クリティカルパス 疾患別に、疾病の発生から、診断、治療、リハビリまでを、診療ガイドラインに沿って作成する一連の地域診療計画のこと。

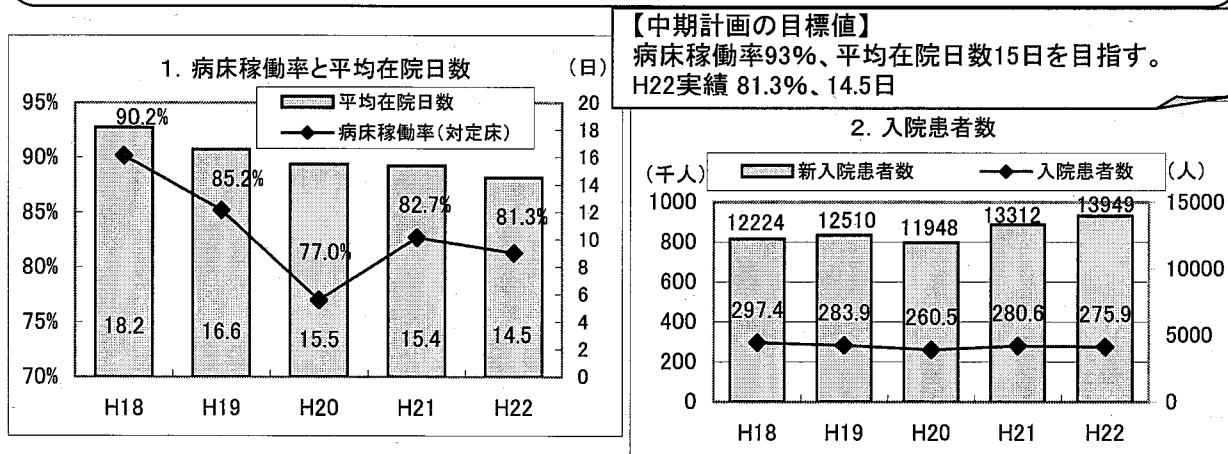
△地域医療連携を推進するための体制の確立に向け、次の取組を行っている。

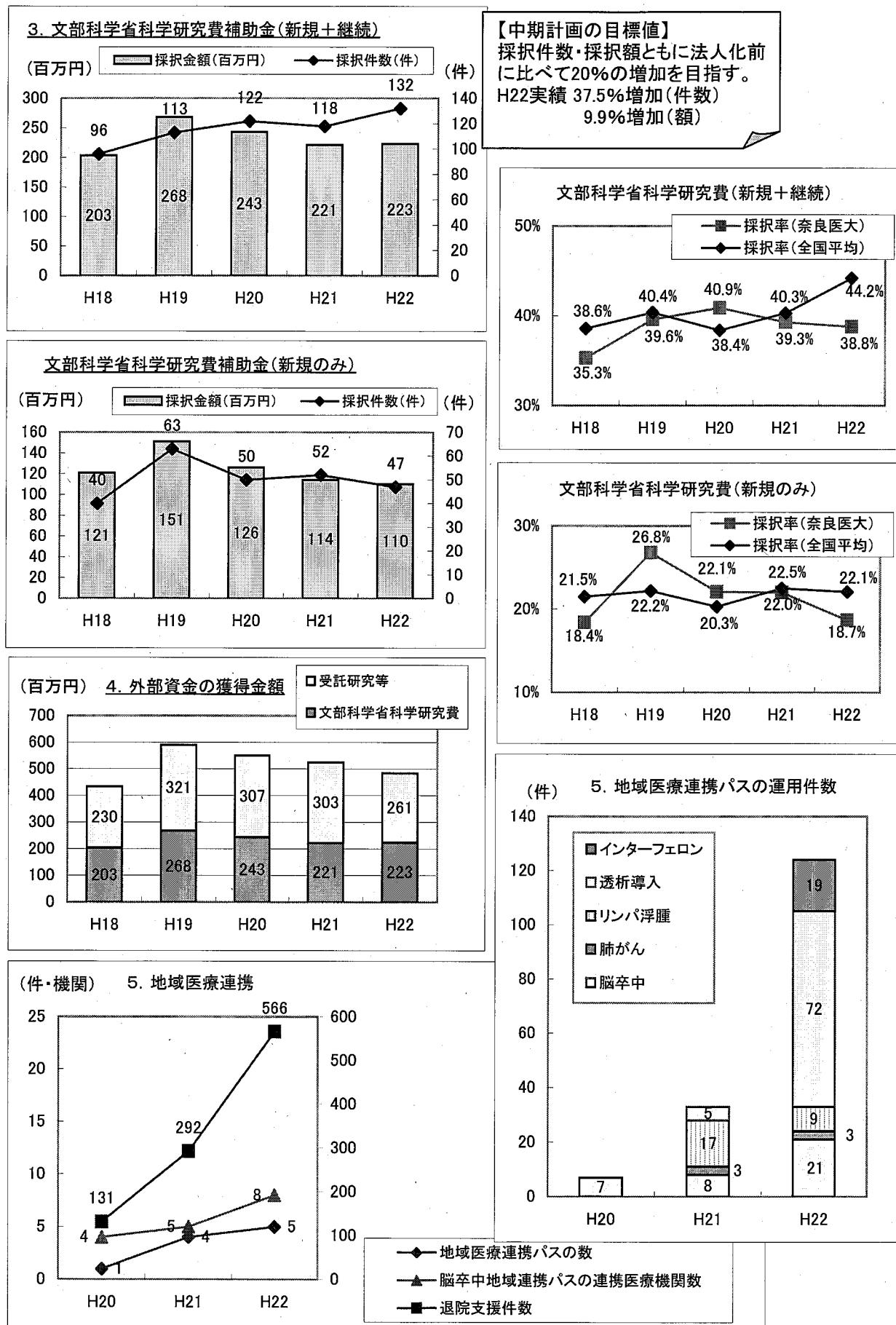
- ・紹介患者予約診療システム利用率の向上（49%→55%、件数4,440件→7,770件）
- ・インターネット予約システムの構築（平成22年6月より運用）
- ・退院支援調整期間の短縮2.2日、退院支援件数の増加（229件→566件）

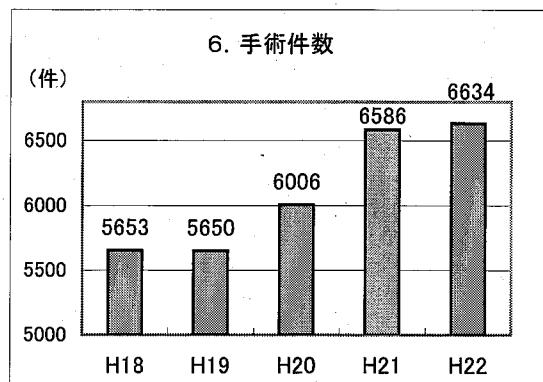
【連番215】③、【5. 地域医療連携、地域医療連携パスの運用件数】

△がん患者の増加に対応するため、手術室の稼働状況等の分析を行い、手術室の有効活用に取り組んでいる。【連番217】③、【6. 手術件数】

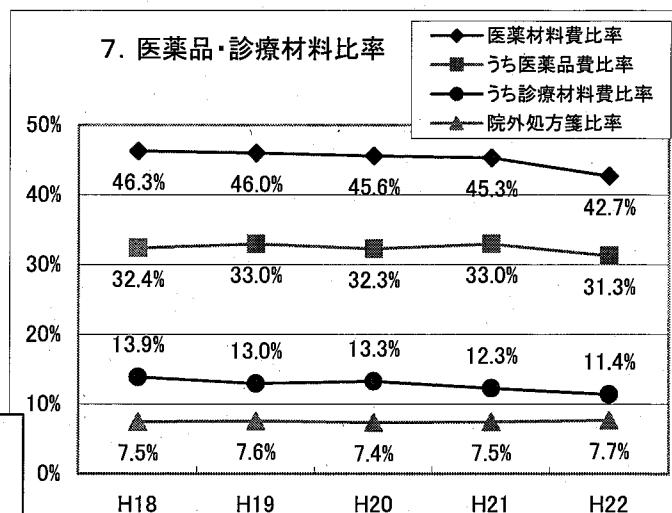
△診療材料の定期的な定数の見直しや、抗がん剤4品目について、ジェネリック薬品に切り替えるなど経費抑制に取り組み、また各診療報酬請求項目に係る算定の可否等について再検証を実施、算定可能な項目については随時申請を行うなど収入確保に取り組むことにより、医薬・診療材料費比率は、42.7%と年度計画を達成している。今後も中期計画の41%の達成に向けた取組に期待する。【連番228、229】②、【7. 医薬品・診療材料比率】





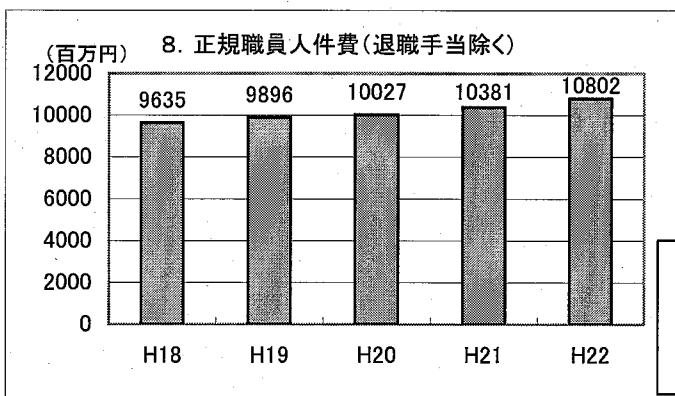


【中期計画の目標値】
医薬・診療材料費比率41%を目指す。
H22実績 42.7%

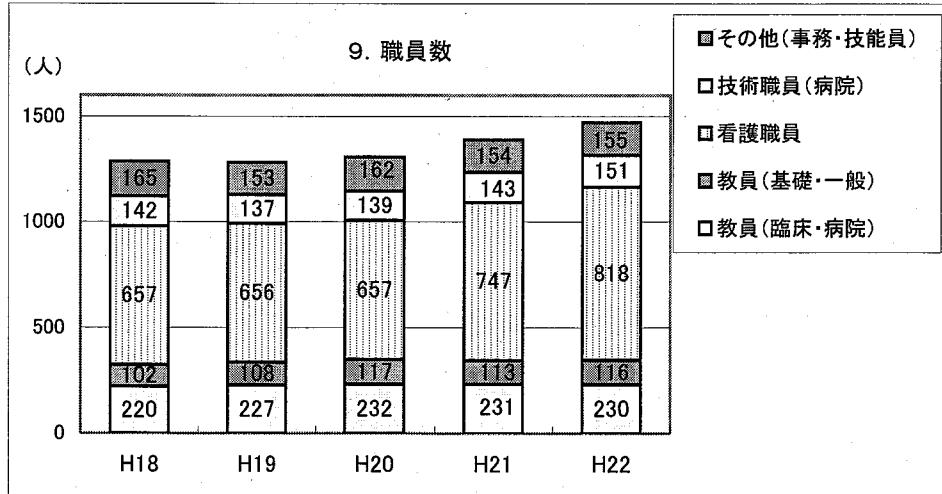


今後取り組むべき課題(▲)

- ▲給食調理部門の委託化や非常勤職員を活用し人件費の抑制に努めているが、法人化後人件費が毎年増えているため、中期計画の正規の教員及び人件費（退職手当除く）の5%削減に向け、一層の努力が必要である。【連番227】⑦、【8. 正規職員人件費、9. 職員数】
- ▲効果的な外部委託の導入のため、他学等から関連情報の収集を行っているが、導入可否の検証及び導入についての取組が進んでいない。早急に検証及び導入に向け本格的に実施すべきである。【連番234】⑦



【中期計画の目標値】
正規の教員及び職員の人件費(退職手当を除く)の5%の削減を目指す。
H22実績 9.1%増加



IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

【1 評価の充実 2 情報公開等の推進】

目標	・自己点検・評価を実施し、大学運営の改善等に活用し、継続的な質的向上の促進を図る。 ・教育・研究・診療活動や業務運営に関して積極的に情報を発信する。
評定	<u>III 「中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる」</u>

注目される取組(△)

△情報公開や個人情報の保護について、適正に取り扱っている。【連番 248】③

個人情報開示請求の状況 H20文書開示28件・口頭開示257件
H21文書開示35件・口頭開示265件
H22文書開示37件・口頭開示279件

V 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

目標	・長期的な展望のもとに整備計画を策定し、計画的な改修・改築等の整備に向けた取組を推進する。
評定	<u>III 「中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる」</u>

今後取り組むべき課題(●)

●年度計画では、省エネルギーに配慮し、電気、ガスの使用量の原単位を前年度比1%の削減に努めるとしているが、対前年度比4.5%の増となっている。平成23年度以降は、特に東日本大震災の影響もあり、電力不足が考えられることから、より一層の取組を期待する。

【連番 256】⑤

VI 安全管理等に関する目標を達成するための措置

目標	・天災・人災等、不測の事態において、地域社会に貢献できる危機管理体制を整備・充実する。 ・良好な修学・療養環境づくりに努める。
評定	<u>III 「中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる」</u>

今後取り組むべき課題(●、▲)

●教員、職員及び学生を含めた美化活動は評価に値するが、平成22年度の実施は、7月16日の1回であった。目標であった春と秋の年2回の実施が達成されるよう今後も、より一層の取組を進められたい。

【連番 262】⑤

▲院内の災害発生に対応する防災計画を見直し、防災マニュアル及び大規模災害時の対応マニュアルを作成することとしていたが、防災計画の見直しに係る説明会の実施にとどまっている。天災・人災等不足の事態への対応について、早期に防災マニュアルの作成等目標達成に向けた取組が求められる。

【連番 261】⑦